

お客様本位の業務運営に関する取組状況

ブラックロック・ジャパン（当社）の親会社であるブラックロックはお客様の利益を常に第一に考えることをパーパスに掲げております。また、当社は「お客様本位の業務運営に関する方針」を採択し、様々な取組を推進しています。下記に各方針に関する取組状況を紹介します。

【方針2 お客様の最善の利益の追求に関する取組状況】

▶ 運用力と運用体制の強化

ブラックロックのグローバルなネットワークを活用し、既存の運用戦略のパフォーマンスの向上、新たな運用戦略の開発及び国内外の新たな投資対象の発掘に努め、AIなどテクノロジーによる技術革新等を見据えた運用体制の変革を継続的かつ適時に行っています。

▶ 多様な投資手段の提供

ブラックロックは、お客様のために多様な投資手段を開発し、提供することを目指しています。ブラックロックは株式や債券だけでなく、コモディティやREIT、気候変動など幅広い資産クラス・テーマのETFを東京証券取引所をはじめとする主要な金融市場に上場しており、ブラックロックが設定・運用するETFは、世界のETF市場において運用残高で約28%の市場シェア（2026年3月時点）を有しています。[iシェアーズについて](#)

▶ エンゲージメントを通じた投資先企業の長期的な成長の促進

当社は、運用を委託していただいているお客様の運用代理人として、企業との対話や議決権の行使を行い、投資先企業の価値向上や持続的成長への貢献が長期的にお客様への利益につながるよう努めております。お客様にその方針が明確に分かるよう、[「スチュワードシップ責任を果たすための方針」](#)を作成し、定期的に見直しを行っております。

▶ 世界最高水準のテクノロジーによる円滑な業務執行のサポート

ブラックロックの資産運用業務は、トレーディング・リスク管理・オペレーションなど、関連部署をグローバルで横断的に管理できるテクノロジープラットフォームAladdin[®]によりサポートされています。お客様の最善の利益を追求するため、運用リスクの可視化・業務プロセスの透明化・自動化を追求し、プロセス・ガバナンスの確保と円滑な業務執行に努めています。近年では、気候変動リスクへの対応に特化したプラットフォームの開発に加え、プライベートエクイティ、不動産、インフラ等のオルタナティブ資産への投資ニーズに対応するため、Aladdin[®]の機能拡充を進めています。具体的には、オルタナティブ資産の投資ライフサイクル管理ソリューションであるeFront、プライベートマーケットデータや調査機能を提供するPreqinをグループに迎え、投資判断からリスク管理、パフォーマンス分析に至るまで一体的に支援する高度な基盤を構築しています。

▶ サステナブル及びトランジション投資の取り組み

ブラックロックのサステナブル投資及びトランジション投資は、受託者責任に基づき、お客様の投資目的とニーズの理解を起点としています。低炭素社会への移行に伴い大規模な資本再配分が進む中、当社はこれを重要な投資機会と捉え、リスク調整後リターンの向上を目指しています。

その実現に向けて、ブラックロック・インベストメント・インスティテュート・トランジション・シナリオ（BIITS）を活用し、トランジションの経路と影響を分析するとともに、全社横断的なリソースを結集し、マクロリサーチ、気候科学、企業ファンダメンタルを融合した投資判断力の強化に取り組んでいます。さらに、低炭素エネルギー移行に伴うインフラ投資機会の拡大を見据え、Global Infrastructure Partners（GIP）の買収を通じてインフラ投資プラットフォームの拡充・強化を進め、多様なキャピタルニーズに対応するソリューションの拡大を図っています。

▶ 独立したリスク管理態勢

ブラックロックでは、運用リスク・流動性リスク・信用リスク・オペレーショナルリスク・規制リスク・ベンダーリスク・テクノロジーリスク・パフォーマンス分析等様々な分野のリスク管理の専門家が日々リスク管理業務にあたっています。当社においても、独立したリスク管理部門を設置し、運用しているファンドのリスクレベルをモニターしているだけでなく、必要に応じて市場に影響を与えるようなイベントや地政学的リスクが予見されるイベントが発生する際のストレステストも実施しています。また、商品開発の際にも、開発される商品のリスクとリターンがお客様の期待水準に見合っているか分析した上で、リスク管理部門が

承認しなければ新しい商品を設定することができない仕組みを取り入れています。

▶ 取引の最良執行

運用財産における取引の最良執行を追求するために、適切な組織の整備、取引ベンチマークの策定、事後的な検証等を実施しています。ブラックロックのグローバルのプラットフォームを適切に活用することで、お客様に世界最先端の執行サービスを提供しています。

▶ お客様の運用財産保護

市場環境や証券会社等の取引先に不測の事態が発生してもお客様の大切な運用財産が最大限保護されるよう、当社では信託銀行やグローバル・カストディアン等に保管されているお客様の運用財産を保全するための施策に積極的に取り組んでいます。また、お客様の運用財産における外為決済リスク削減のため、CLS（Continuous Linked Settlement）を活用した同時決済の導入にも積極的に取り組んでいます。

▶ 法令等遵守

当社は受託者責任に基づく高い職業倫理を醸成するため、コンプライアンス研修をはじめとした各種研修を実施しています。また、法令・諸規則、投資一任契約、投資信託約款等の遵守を徹底するため、社内規程や業務手続を整備しています。

▶ よりよい資本市場の整備

お客様の大切な資金を運用するためには、透明性が高く効率的で安定した投資環境や退職に備えた資金の確保を容易にする制度の拡充も必要です。ブラックロックでは、お客様のよりよい投資環境の実現に貢献するため、各国当局、国際機関、業界団体や市場関係者と積極的に意見交換し、政策の提言を行っています。日本においても、金融庁をはじめとする当局、東京証券取引所、業界団体等と意見交換や政策提言を行っています。

【方針3 お客様との利益相反の可能性を把握し、その可能性がある場合は適切に管理する、に関する取組状況】

▶ 自己勘定取引の禁止

当社は、お客様第一主義に疑義が発生しないよう、自己勘定取引を原則として禁止するという方針を堅持しています。

▶ 利益相反管理方針の策定・公表

当社は、利益相反の可能性のある取引を類型化し、利益相反取引の管理に関する方針を公表しています。

▶ スチュワードシップ活動における利益相反管理方針の策定・実施

当社は、スチュワードシップを非常に重視しており、当社の利益もしくは顧客以外の第三者の利益を図る目的から判断を歪めることがないよう、常に最善の注意を払っております。議決権行使の判断にあたっては、議決権行使業務の専担部門が議決権行使に関するガイドラインに照らして、行使が適切かを検証しております。また、社内にスチュワードシップを監督するための独立した2つの委員会（インベストメント・スチュワードシップ委員会、アクティブ・インベストメント・スチュワードシップ委員会）を設置し、株主全体の長期的な利益の増大に貢献することを目指しています。また、審査の結果、当社において議決権行使判断を行うことが利益相反管理の観点から適切でないみなされた場合には、第三者の専門機関に行使判断を委ねております。

【方針4 手数料の明確化に関する取組状況】

▶ 手数料等の明確化

当社は手数料等の明確化に努めます。当社はお客様が負担する手数料その他の費用について、提供するサービスとの関係を整理し、分かりやすく情報を提供します。

【方針5 重要な情報をわかりやすく提供することに関する取組状況】

▶ お客様に適した情報提供および金融知識の高度化支援

当社は、お客様に適した情報提供がなされるよう、個別商品や市場環境に関するセミナー・勉強会をお客様向けに継続的に実施しています。また、金融知識の向上を通じてより良い投資判断の実現を支援しています。さらに、テレビ・ラジオ等のメディア出演や記事掲載、プレスリリースに加え、ウェブサイトやデジタルチャネルを通じた情報発信にも継続的に取り組ん

でいます。これらを通じて、市場環境や金融商品（ETF等）の仕組み・特性について、専門的な内容を分かりやすく解説するとともに、運用商品に関する基本情報、重要事項、分散投資に資する各種インサイトを提供し、お客様の理解促進に努めています。

▶ 投資判断に資する調査・研究成果の公表

ブラックロックは、お客様の投資判断のお役に立つべく各種調査・研究を行うシンクタンク[BlackRock Investment Institute](#)を設立し、マクロ経済や金融市場の動向、地政学、サステナビリティ、投資戦略など投資に関する幅広い分野の研究成果を公表しています。

なお、当社は投資運用業を行っていることから、金融庁原則5の注のうち、注1及び、注3から注5について該当し、注2については該当ありません。

【方針6 お客様のニーズに即した商品・サービスの提供に関する取組状況】

▶ 商品開発方針の策定・導入後の対応

当社は、お客様の利益に合う商品の提供に資するべく、「商品開発及び商品導入後の対応に関する方針」を策定しています。商品開発に当たっては、当該商品に適した顧客層を明確にした上で、金融市場や社会の発展に伴い複雑・多様化した顧客ニーズ等に合う新たな投資テーマや戦略等を捉え、法令・規則等の遵守と受託者責任を考慮しながら、顧客の利益に合う適切な商品設計及び開発を行っております。また、商品導入後は、それぞれの商品が所期の目的（企図した運用成績、運用資産残高、顧客向け情報提供を含めたサービス等）を実現しているかを社内の適切な委員会において定期的に見直し、お客様の最善の利益を図る観点から必要と考えられる場合には、規律をもって適切に商品内容の変更や償還等の対応を検討します。

また、販売会社と協働しながら、当社のファンドが想定する属性の顧客に適切に提供されるよう努め、重要情報シート等を通じて商品の特性や想定顧客層に関する情報提供を行っています。今後も、重要情報シートが利用されていないと見られるファンドについて、販売会社に適宜状況聴取を行い、必要に応じて利用を促していく予定です。

▶ プロダクト・ガバナンスの監督機能の強化

当社で組成・開発した商品は、リスク・コントロール委員会がプロダクト・ガバナンス（運用商品の品質管理）の観点から監督を行っております。また、内部管理部門において、コスト控除後及び長期の観点からのパフォーマンス分析を実施し、追加検討が必要なファンドについては、運用部門及び営業部門と共同で追加分析を行って、エグゼクティブ委員会へ報告するなど継続的なモニタリングを実施しております。

▶ お客様の最善の利益を担保する販売会社の選定

当社設定の投資信託の販売会社を決定する際は、お客様に適切なサービス・情報提供が可能な販売先であるかを検証するため、販売会社の「顧客本位の業務運営に関する原則」に対する取組状況も含めた、デューデリジエンスを実施しています。

▶ 先端的テクノロジーを活用した顧客本位の業務運営の推進

ブラックロックは、お客様にとって最良の資産運用を実現するため、創業当初にテクノロジープラットフォーム Aladdin[®]を自社開発し、拡張を続けてきました。更に、同様の課題認識を持つ機関投資家、銀行、証券会社等外部のお客様にも Aladdin[®]を提供し、テクノロジーを活用したよりよい資産運用業務プロセス及びリスク管理の高度化を支援しています。

なお、当社は投資運用業を行っていることから、金融庁原則6の注のうち、注3及び注5のみ該当し、注1、注2、注4、注6、注7については該当ありません。

【方針7 当社のパーパス・行動原則を役職員に順守に関する取組状況】

▶ お客様第一の行動規範の策定

ブラックロックは、より多くの方が豊かな生活を送ることができるようサポートするというブラックロックのパーパスの実現に向けて、5つの行動原則を掲げ役職員に遵守を求めています。この行動規範を実現するため、グループ企業の全役職員が従うべき具

体的な倫理コード（Code of Business Conduct and Ethics）を制定し、本コードに従うことを求めています。

▶ **本方針の従業員への周知**

本方針を従業員へ周知するため、毎年 6 月の方針見直し後、全社員向けに本方針の内容と重要性を周知徹底する機会を設けています。

▶ **適切なローカル・ガバナンスを実現する取締役会の構成**

お客様本位の業務運営を実現に必要な適切なローカル・ガバナンスを実現するため、当社ではグローバル・コーディネーションとローカル・ガバナンス、それぞれのあり方を十分に理解している人材を取締役に選任しています。

▶ **適切な人材の採用**

当社は、各部門の各階層において業界で最高水準のプロフェッショナルを採用することを基本とし、採用可否の判断にあたっては、ブラックロックの5つの行動原則に表された当社の企業文化への適合も考慮しています。

▶ **目標設定・業績評価・報酬体系**

役職員の業績評価・報酬はブラックロックの行動原則の遵守を動機付けるものとなっています。例えば、賞与は、会社の業績及び各役職員のパフォーマンス評価に加え、企業文化及び行動原則の遵守状況により決まり、お客様の長期的な利益を追求するための動機付けを行っています。

▶ **研修制度の整備**

当社は、グループ共通で実施している研修に加え、当社独自の研修として、全社員に向けて部門横断で実施する研修、業務領域に応じた研修、法令テーマに即した研修、ならびに入社する役職員向けの研修等を実施しています。

2024年9月に、金融庁は「顧客本位の業務運営に関する原則」を改訂し、「プロダクトガバナンスに関する補充原則」（以下、「補充原則」）を追加しました。これを受けて、当社はブラックロックと連携し、「プロダクトガバナンスに関する方針」に基づき、継続的に様々な取組を推進しています。下記に各方針に関する取組状況を紹介します。

【方針1 お客様の豊かな未来を支える金融商品づくりに関する取組状況】

- ▶ ブラックロックの行動原則の一つである、「We are a fiduciary to our clients」のもと、Fiduciary Dutyを果たすことを最優先に掲げ業務運営を行っています。各種委員会を通じて、商品開発、運用から提供後のモニタリングまで商品性に応じたプロダクトガバナンスを実施しながら、お客様の最善の利益に資する金融商品の提供に努めています。

【方針2 より良い商品を提供するための体制整備に関する取組状況】

- ▶ 当社は、金融商品のライフサイクル全体にわたるプロダクトガバナンスの実効性を確保するための体制を整えています。経営陣で構成されるExecutive Committeeの傘下に、商品、運用、リスクといった観点からガバナンスの実効性を担保する複数の下部組織を設置しています。これらの委員会は、各専門分野の視点から、商品開発、および提供後のモニタリングに関する重要な意思決定を行っています。

【方針3 お客様の真のニーズに応じた商品の提供と見直しに関する取組状況】

▶ 商品組成時の対応

当社は組成する商品が想定される投資家の属性を考慮しながら、中長期的に投資の果実を提供することのできる設計となっているかを組成時に商品委員会において精査します。また、複雑な商品や運用・分配手法等が特殊な商品については、当社が想定する顧客層を組成時に明確にしたうえで、販売会社と重要情報シート等を用いて情報連携を行うことで製販一体となって顧客ニーズに適合する商品が投資家のもとに届くように努め、販売会社と継続的に情報共有ができるように準備します。

【方針4 商品の継続的な検証とプロダクトガバナンスの強化に関する取組状況】

▶ 商品組成後の対応

商品が所期の目的（企図した運用成績、運用資産残高、顧客向け情報提供を含めたサービス等）を実現しているかを社内の適切な委員会において定期的に見直し、お客様の最善の利益を図る観点から必要と考えられる場合には、規律をもって適切に商品内容の変更や償還等の対応を検討します。また、顧客本位の業務運営の補充原則に則り、商品組成時に複雑な商品、運用・分配手法等が特殊と判断した商品については、販売会社からの顧客属性情報を定期的に分析することで、当社が主として想定する顧客層に投資頂いているかを確認していきます。また、当社は対象となる金融商品（公募投資信託およびETF）の年次レビューを実施し、それらが最終投資家に価値を提供しているかどうかを評価しています。各商品を、「アクティブ」、「パッシブ」、または「Outcome-Oriented」の3つのカテゴリーのいずれかに分類し、手数料に対して、投資家が得た長期的なリターンを評価しています。課題が見つかったファンドは、さらに詳しく調査が行われ、改善計画と共に適切な内部委員会に報告されます。

【方針5 透明性の高い情報の提供に関する取組状況】

- ▶ お客様がご自身に合った金融商品を選択できるように分かりやすい情報提供を心がけております。例えば、運用の仕組みや考え方、運用体制、これまでの実績などをウェブサイトや販売資料といった様々なチャネルを通してご説明しております。
- ▶ 当社は、販売会社と密接に連携し、商品の特徴や想定されるお客様について認識を一致させるよう取り組み、商品提供後も情報交換を続け、お客様の声や市場の変化をふまえて商品を改善したり、より良い投資環境をお届けできるよう努めております。

2026年 6月 30日現在

お問い合わせ先

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 375 号

加入協会／一般社団法人 資産運用業協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

ホームページ <http://www.blackrock.com/jp/>

〒100-8217東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館